

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市新南陽斎場・鹿野斎場			所管課	環境政策課
所在地	(新南陽斎場) 周南市大字米光12185番地 (鹿野斎場) 周南市大字鹿野上3456番地2				
設置年月日	新) 平成5年7月9日 鹿) 平成8年2月1日				
設置目的	周南市民が通夜、葬儀、火葬及びペット火葬を行う際に使用する目的で設置 (鹿野斎場は火葬のみ)				
施設概要	(新南陽斎場) 敷地面積 5,275㎡ 建物 斎場RC造平屋一部2階 1,073.9㎡ (一般火葬炉3基、汚物炉1基、葬儀場、霊安室) ペット火葬施設S造平屋 50.4㎡ (ペット火葬炉1基) (鹿野斎場) 敷地面積 2,545㎡ 建物 斎場RC造1階 295.2㎡ (一般火葬炉1基)				
指定管理者	名称	太陽アーモ株式会社			
	代表者	代表取締役社長 江口 正司			
	所在地	大阪市港区弁天2丁目1番8号			
	連絡先	電話	06-6574-0822	E-mail	taiyoarmor@taiyochikuro.jp
		ホームページアドレス			
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日			年数	5 年間
募集方法	公募		料金制度	無	
指定管理の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般火葬に関する業務 ・ペット火葬に関する業務 ・ペット火葬施設の使用許可に関する業務 ・斎場使用料の徴収業務 ・施設の維持管理に関する業務 				

2. 施設の運営状況

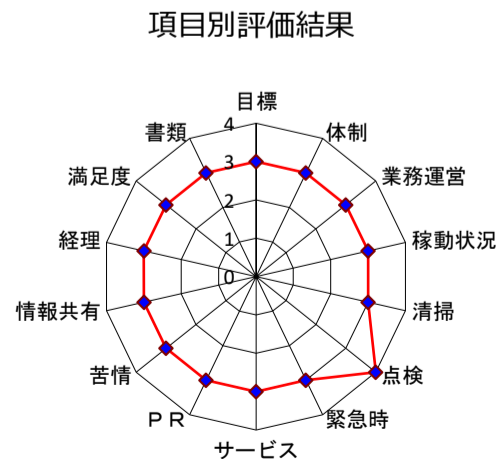
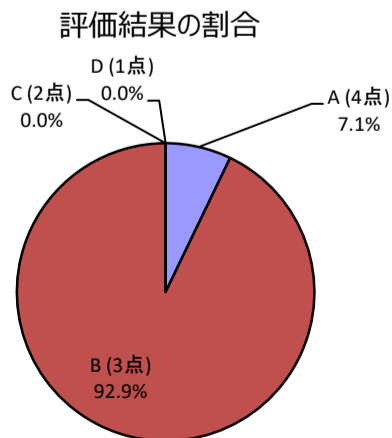
目標管理	目標指標名		年度		R4年度	R5年度	
	斎場稼働率 (%)		目標値		100	100	
			実績値		100	—	
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	新南陽斎場火葬件数		673	件	673	件	100%
	新南陽斎場ペット火葬件数		401	件	401	件	100%
	鹿野斎場火葬件数		55	件	55	件	100%
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額 (円)		実績額 (円)		
	収入	指定管理料	38,085,856		39,176,186		
		利用料金収入					
		その他の収入					
		計	38,085,856		39,176,186		
	支出	人件費	26,269,047		26,269,047		
		物件費	8,501,317		11,038,830		
		委託料	3,315,492		2,994,553		
		その他					
		計	38,085,856		40,302,430		
参考	使用料収入						
	自主事業収入						
	自主事業経費						

※指定管理料の実績額には、昨年度発生した急激な火葬用燃料費高騰に対する市のリスク負担分として増額支払をした1,090,330円が含まれます。

令和5年度(令和4年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市新南陽斎場・鹿野斎場		
指定管理者名	太陽ア-モ株式会社		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価
全体	目標の達成状況	斎場の性質上、年間を通じ安定したサービスの提供を求められる施設として、滞りなく管理運営がなされている。	B
組織	体制・人事	365日体制であるため、火葬のない日でも最低2名は職員を配置している。また、設備のトラブルや職員の体調不良等、不測の事態には本社から応援できる体制を整えている。	B
業務	業務の運営	年度当初に作成した事業計画どおり業務の運営が行われている。	B
	施設の稼働状況	斎場の性質上、施設の稼働時間が日によって変動するが、滞りなく施設稼働がされている。	B
	施設の維持管理(清掃等)	使用者が施設を快適に使用できるよう、建物内及び駐車場等屋外を清潔に保っている。また、新型コロナウイルス感染症への対策(消毒液の設置等)も適切に行われていた。	B
	施設の維持管理(点検・修繕等)	施設の小修繕に対応している。また、すぐに修繕に取り掛かれぬ設備の不具合等についても、施設の稼働に支障がないよう応急対応を行っている。空調機の故障については代替器具を整備し、使用者への対応が図られた。支障木剪定・草刈りなど、安全確保や利便性向上にも取り組んでいる。	A
	緊急時の対応方法	緊急時に備え、指定管理者、火葬炉設置業者、市、消防署、警察署による緊急時連絡体制を整備している。また、緊急事態マニュアルによる教育訓練を定期的に行い、本社からの迅速な応援などのバックアップ体制も整えている。	B
工創 夫意	サービス向上及び経営改善に関する取り組み	市外の斎場の管理状況等について情報を収集し、運営の改善等を図っている。	B
広報	PR・情報提供の実施状況	使用者や葬儀事業者に対し、施設使用に関する留意事項等をチラシ・電話・FAX等で情報提供している。	B
相談 ・ 連携	苦情処理の状況	接遇の研修等を行い、地域の葬送習慣に配慮した丁寧な対応を実践している。また、使用者から苦情または要望があった場合は、対応可能な案件については適切かつ迅速に処理されている。	B
	情報共有	設備の不具合や、施設までの道中の異変(倒木など)があれば、迅速に報告されている。また、その他施設運営上必要な報告や相談については、随時または定期的に行われている。	B
モニタ リン グ	指定管理経費の経理事務の状況	施設使用料について、適切に徴収及び市への納入が行われている。また、基本協定書に基づき、火葬燃料費の購入については、月毎に適切に報告がされている。	B
	利用者満足度調査における施設満足度	使用者のみにとどまらず、葬儀事業者に対してもアンケートを実施している。使用者アンケートでは、概ね高評価をいただいている。	B
	書類の作成・提出	書類は適切に作成され、期限内に提出されている。	B
評価 コ メ ン ト	斎場の運営管理という業務の性質上、第一に、使用する市民に対して滞りなく業務を遂行することが求められるが、協定書及び事業計画書等に基づき、適正に指定管理業務を実施するよう取り組まれている。 ペット火葬も含め、今後も継続した使用が見込まれることから、引き続き使用者からの意見を聴取しながら施設運営に反映し、市民の利用満足度を維持していくことが重要である。		総合評 B 平均点 3.1

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。